

(一社)千葉県経営者協会「令和7年 政策要望書」
の要望項目に対する回答

令和8年2月

千葉県

目次

1. 持続可能な県内経済の発展に向けて	
（1）中小企業振興と千葉経済圏の確立	2
（2）千葉の魅力発信と観光立県の推進	14
（3）主要幹線道路の整備と企業誘致の推進	19
2. 危機管理について	
（1）災害に強い県土づくり	22
（2）災害発生時の迅速な情報発信と対応について	31
（3）安心・安全な経済活動及び生活の確保	36
3. 多様な働き方の実現に向けて	
（1）多様な働き方の実現と生産性向上に向けて	41
（2）多様な人材が活躍出来る社会への環境整備	43
4. 成田空港と地域の更なる成長について	
（1）更なる機能強化の早期実現と将来の人材確保	48
（2）空港アクセスの充実	52
（3）成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進	55

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (1) 中小企業振興と千葉経済圏の確立</p> <p>人手不足が深刻化するなか、今年も高い水準での賃上げが実現したが、中小、小規模企業の一部では依然としてコスト増や価格転嫁が困難な状況により賃上げ原資の確保に苦慮している。中小・小規模企業の適正な価格転嫁実現のため、相談窓口、支援金の拡充など賃上げ原資確保への支援、「パートナーシップ構築宣言」の趣旨の理解と多くの企業に浸透させていくための啓発活動の強化を要望する。</p>
回 答	<p>1. 中小企業の振興に関する取組</p> <p>県では、中小・小規模企業の適正な価格転嫁実現のため、昨年10月から県内企業に中小企業診断士等の専門家を派遣し、価格交渉の好事例の紹介や交渉に係るアドバイスなどを行う伴走支援事業を開始しており、今年度中に500社への派遣を目標に取り組んでいるところです。</p> <p>また、今年の1月から、価格交渉のノウハウなど伝えるセミナーを開催しています。今月は、木更津、茂原、柏、成田のそれぞれの商工会議所で順次開催予定です。ご興味のある方は、ぜひご参加いただければと思います。</p> <p>このほか、産業振興センターに設置した「千葉県よろず支援拠点」や「取引かけこみ寺」において、原材料価格の高騰等に係る適正な価格転嫁などについて、弁護士による助言を行っているほか、ワンストップ経営相談窓口であるチャレンジ企業支援センターにおいても、窓口相談や専門家派遣なども実施しています。これらの取組は来年度も継続していく予定です。</p> <p>また、持続的な賃上げを行うためには、生産性の向上や適切な価格転嫁などにより、賃上げの原資を確保できる環境づくりが重要であると考えており、令和7年度2月補正予算に、省力化や生産性向上の実現に必要な設備投資への補助として、30億円を計上しました。現在、申請の受付などに向けて準備を進めているところです。</p> <p>最後に、先月23日に開催された「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」において、パートナーシップ構築宣言を行う県内企業数を令和8年中に3,500社とすることなどを目標・方針を確認したところであり、引き続き、国や関係機関と連携して、県内企業への登録促進などに取り組んでまいります。</p> <p>(経済政策課、経営支援課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (1) 中小企業振興と千葉経済圏の確立 インバウンド需要により好調な観光・宿泊業や医療・福祉・介護、建設・運送業など人手不足が顕著な産業へ人材の流入を促す多面的な支援の強化を要望する。</p>
回 答	<p>2. 観光・宿泊業における人材確保 県では、従業員不足が深刻な状況にある観光・宿泊業の人材確保に向け、業界の魅力を伝えるセミナーを開催し、あわせて観光・宿泊事業者とのマッチングを行っています。 令和7年度は、外国人留学生等を対象に2回、また大学生等を対象に1回開催する予定です。 令和8年度についても同様の取組を継続するとともに、新たに県内の高校と観光・宿泊事業者とのネットワークの構築に取り組むことで、観光・宿泊業の人材確保に向けた支援を強化していきたいと考えています。 (観光政策課)</p> <p>3. 医療や福祉、介護における人材確保 医師の確保について、県では、修学資金貸付制度をはじめ、養成支援や定着促進、再就業の促進等、様々な側面から対策を講じているところです。 看護職員の確保については、看護学生への修学資金の貸付け、病院内保育所の運営費助成、ナースセンター事業による研修等、様々な施策を実施しているところです。 また、福祉・介護人材の確保については、事業者と求職者のマッチング等を行う福祉人材センターの運営のほか、介護福祉士や社会福祉士、保育士等を目指す学生への修学資金の貸付などを引き続き実施してまいります。 (健康福祉指導課、医療整備課、子育て支援課)</p> <p>4. 建設業における人材確保 建設業における人材確保について、県では、建設業の大切さ・やりがいを伝えるとともに、将来の担い手の確保につなげるため令和5年度から小中学生を対象としたマイクラフトコンテストを開催しております。 また、建設業への理解を深めてもらうことにより、建設業の将来の担い手確保につなげるため、県内の中学1年生及び高校1年生を対象に、建設業の女性の活躍を紹介する冊子「けんせつ姫」を配付しております。 (建設・不動産業課)</p>

5. 人手不足への多面的な支援

本県の有効求人倍率は、全体としては1倍前後で推移していますが、職業や業種によって人材確保の厳しさに差が見られ、その要因として、求人ニーズと求職者の希望が折り合わない、雇用のミスマッチもあると認識しています。

そのため、県では、就労支援に当たり、個別相談等では、求職者の状況に応じて選択の幅を広げてもらうよう促すとともに、企業との交流会や職場見学、中小企業の魅力に直接触れる仕事体験ツアーの実施などを通じて、様々な業界について関心を持ってもらえるよう努めているところです。

また、離職者等再就職訓練事業などを通じて、福祉・介護・建設などニーズの高い分野の職種の訓練を実施し、支援しております。

今後とも、企業の求人動向等を注意深く見ながら、人材確保への支援に努めてまいります。

(雇用労働課、産業人材課)

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 中小企業振興と千葉経済圏の確立</p> <p>人的資源・資金力に乏しい小規模企業では人手不足による需要の取りこぼしも発生しており、業務効率化やデジタル化の推進が求められる。また新たなビジネスモデル構築のための DX 推進や副業・兼業人材の活用などを含めたデジタル人材の育成及び経営基盤の強化・成長のための支援の拡充を要望する。加えてヘルスケア、デジタル、環境産業など成長分野への円滑な労働移動実現への支援を要望する。</p>
回答	<p>6. DX 推進や業務効率化、経営基盤強化に向けた取組</p> <p>県では、社内のデジタル化推進に必要な知識やノウハウを学ぶ実務者向けの研修を行うなど、DX 人材の育成支援に取り組んでいます。</p> <p>また、デジタル技術の導入に向けて、産業振興センター担当スタッフが、プッシュ型の企業訪問による支援ニーズの掘り起こしから、ITベンダーとのマッチング等による AI 等のデジタル技術導入に至るまでの一貫した伴走支援に努めています。</p> <p>さらに、今年度は、県内中小企業に向けて、業務効率化に資する DX 推進に役立つオンデマンド講座を提供しています。来年度は、実際に社内でリスクリングを導入しようとしている県内中小企業に対し伴走型の支援を実施するなど、中小企業における業務効率化やデジタル化の推進を支援していくほか、生産性向上等の実現に必要な設備投資に対しても、引き続き助成してまいります。</p> <p>そのほか、中小・小規模企業の経営基盤の強化・成長を促すため、チャレンジ企業支援センターにおいて、窓口相談や専門家派遣などの伴走支援を引き続き実施してまいります。</p> <p>(経済政策課、経営支援課、産業振興課、産業人材課)</p>

7. 副業人材、デジタル人材の活用に向けた支援

副業人材について、県では、人材サービス会社が運営する「副業人材プラットフォーム」を活用し、県内各地域の金融機関、商工会などと連携して、地域企業等と副業人材をマッチングする事業を行っております。

今後も、地域企業の課題に寄り添い、豊富な知識・経験を持つ副業人材とのマッチングを支援することで、地域の持続的な発展に努めてまいります。

また、デジタル人材の育成に向けて、県立テクノスクールでは、中小企業の在職者等を対象に IT 分野に関する短期間の研修を行っているほか、令和7年4月には船橋テクノスクールにおいて IoT システム科の訓練を開始しています。引き続きデジタル人材の育成を進めてまいります。

さらに、中小企業が抱える課題に対応できる専門知識や技術を有する人材と中小企業とのマッチングを支援する「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」を実施しています。

本事業では、業務効率化やデジタル化の推進に資する人材の採用のほか、副業・兼業人材の活用を支援しており、人材を採用する場合の紹介手数料等の補助も行っているところです。

引き続き、地域企業等と豊富な知識・経験等を有する人材をマッチングし、地域の課題解決に資する企業等の取組を支援してまいります。

(地域づくり課、産業人材課、雇用労働課)

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (1) 中小企業振興と千葉経済圏の確立</p> <p>社会構造の変化に伴い AI など新しいテクノロジーが登場し、業務効率化や省力化投資が進む一方で、AI 導入の最初の一步を踏み出すことに躊躇している企業も多い。SDGs に取り組む企業は、増加傾向にあるものの大企業と比較し中小企業の浸透度は十分とは言えない。新たな社会課題への対応が企業イメージや社員のモチベーションの向上に繋がることからこうした取り組みに対する補助金・助成金等の拡充、啓発活動の強化を要望する。</p>
回 答	<p>8. AI 等のデジタル技術導入支援</p> <p>中小企業における AI 等のデジタル技術導入においては、産業振興センター担当スタッフが、プッシュ型の企業訪問による支援ニーズの掘り起こしから、ITベンダーとのマッチング等による AI 等のデジタル技術導入に至るまでの一貫した伴走支援に努めているとともに、AI ツールを活用して、企業内の課題解決や生産性向上へと繋げることを目的とした体験型セミナーも実施しています。</p> <p>さらに、公的研究機関や大学と共同で行う高度な研究開発、AI 等の成長分野に関する研究開発につなげていくため、中小企業と連携した取組として、「地域発イノベーション創出研究開発助成」による助成を行っています。</p> <p>引き続き、中小企業の AI 等のデジタル技術導入に関する様々な支援に取り組んでまいります。</p> <p>(産業振興課)</p> <p>9. SDGs 推進に向けた取組</p> <p>SDGs 推進に向けた取組について、県ではチーバくんの SDGs シンボルマークを活用した啓発に加え、県内企業等の具体的な取組を促進する「ちば SDGs パートナー登録制度」に登録した中小企業等が行う SDGs の活動に対する「ちば SDGs パートナー支援資金」による資金繰り支援や、企業同士の交流や優れた取組の拡大を図るためのセミナーの開催など引き続き県内経済団体等と連携しながら、SDGs の取組を後押ししていきます。</p> <p>また、県制度融資では、一般的な事業資金よりも低利な「ちば SDGs パートナー支援資金」を設けているところであり、引き続き「ちば SDGs パートナー登録制度」の登録企業等が SDGs 活動計画に基づき、具体的な取組を実行する際に必要となる資金繰りを支援してまいります。</p> <p>(政策企画課、経営支援課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (1) 中小企業振興と千葉経済圏の確立</p> <p>脱炭素化に向け現在進められている洋上風力発電事業においては、事業者が選定されている「銚子市沖」は建設コストの上昇やサプライチェーンのひっ迫を受け 2025 年 1 月に予定されていた陸上工事の着工が延期されたが引き続き事業促進を図ること、有望区域に選定されている「いすみ市沖」「九十九里沖」の着実な事業の進捗を図ること、併せて電気自動車 (EV) 普及のための充電スポットの設置拡大への支援を引き続き要望する。</p>
回 答	<p>10. 洋上風力発電の着実な事業の進捗</p> <p>銚子市沖の洋上風力発電事業については、昨年 8 月に、選定事業者の撤退表明がありましたが、県としては、銚子市沖は豊かな風況に恵まれた適地であることに加え、地元の洋上風力発電に対する期待も大きいことから、引き続き洋上風力発電の導入促進を進めていきたいと考えております。</p> <p>そのため、昨年 9 月には、国に対して、確実に事業完遂が可能となるような事業環境の整備及び再公募の早期実施を要望するとともに、再公募を見据えた法定協議会の早期開催に向けて、現在、国や地元と調整を行っているところです。</p> <p>「九十九里沖」については、昨年 12 月に第 1 回法定協議会を開催したところであり、次の段階である「促進区域」の指定に向けて、国や地元関係者等と協議を進めているところです。</p> <p>また、「いすみ市沖」についても、地元関係者の共通理解を得るための説明会などを行っているところです。</p> <p>これらの海域に加え、昨年 10 月、国によって「旭市沖」が、「準備区域」に整理されており、国が海底地盤・風況・気象海象に関する調査の実施に向けて、地元との必要な調整を進めているところです。</p> <p>県としては、これらの海域における洋上風力発電事業の円滑な導入に向けて、引き続き、取り組んでまいります。</p> <p>(カーボンニュートラル推進課)</p>

1 1. 充電スポットの設置拡大のための支援

令和 5 年度から中小企業の充電設備等の購入費に対する国の補助への上乗せを行っており、今年度は観光・宿泊施設や太陽光発電設備への充電設備の設置に対する補助事業を新たに開始しました。

また、県公式観光サイト「ちば観光ナビ」による充電スポットの情報発信や観光・宿泊施設などに対する充電設備設置の働きかけを行っています。

県内事業者の皆様に幅広くご利用いただきますようお願いいたします。

このほか、県有施設の駐車場において充電設備の経費を民間事業者の負担で設置するモデル事業を実施しており、房総のむらに加えて、柏の葉公園、総合スポーツセンターにおいてもサービスを開始したところです。

加えて、充電設備の設置拡充を図るためには国の補助金が必要不可欠であることから、引き続き、国に対して十分な予算を確保するよう要望していきます。今後とも、充電に対する不安のない環境づくりを進めるため、充電設備の設置を促進してまいります。

(温暖化対策推進課)

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて</p> <p>(1) 中小企業振興と千葉経済圏の確立</p> <p>政府は、「地方創生こそ成長の起爆剤」としてデジタル技術を活用した大規模な地方創生とスタートアップ企業の支援拡充、投資促進の税制改正などを例示し東京一極集中の是正と地方の経済活性化を掲げている。県南、県東地域においては、若年女性人口が減少し存続が危ぶまれる自治体も存在する。こうした状況を考慮し、自治体間での移住者の獲得競争を回避し、県内市町村、他県との連携による移住・二拠点居住等受け入れ態勢の強化や地域の特性に応じた雇用の確保、路線バスなど公共交通機関を支える乗務員の確保、子育て環境等の整備を要望する。加えて地域の商店街の活性化とにぎわい創出のため、空き店舗を活用した交流スペースの設置や再活用、倒壊の危険や防犯・防災、景観保全などの観点より行政による空き家対策の強化、空き公共施設の有効活用、企業の地方移転の促進など官民連携にて地方創生の更なる取り組みを推進し、都市部と地方を広域的に結ぶ千葉経済圏確立のための体制整備と支援の拡充を要望する。</p>
回 答	<p>1 2. 移住・二拠点居住に関する取組</p> <p>移住・二拠点居住の促進については、引き続き市町村と密に連携し、東京への近接性や豊かな自然など、様々なライフスタイルを実現できる本県の魅力を積極的に発信できるよう、都内における移住相談会の開催や、千葉県移住・二地域居住ポータルサイトによる情報発信などに取り組んでまいります。</p> <p>また、千葉県への転職や県内就職を希望する若年者等の県内企業への就労を促進するため、県内の仕事や暮らしに関する情報等を一元的に収集・提供し、県内企業への就労を支援します。</p> <p>さらに、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実を図ることが重要であることから、保育所や放課後児童クラブの整備など、市町村の取組に対する支援などにより、引き続き、子育て環境の充実に努めてまいります。</p> <p>(地域づくり課、子育て支援課、雇用労働課)</p> <p>1 3. 地域公共交通に関する取組</p> <p>地域公共交通の維持・確保に向けた取組として、路線バスについては、いわゆる2024年問題を契機とした運転手不足により減便等が相次いだため、令和6年度から路線バス運転手確保対策事業を開始し、バス運転手専門の合同就職説明会を県主催で開催するなど、運転手確保に向けた支援を強化しています。</p> <p>さらに、今年度から、路線バスの再編や新たな交通モードの導入などに取り組む市町村等に対し、補助や相談支援を実施しているところであり、こうした取組を通じて、持続可能な地域公共交通の実現を図ってまいります。</p> <p>(交通計画課)</p>

14. 空き家対策の強化

県では、市町村が実施する「空き家の管理不全等に関する実態把握調査」や「空き家等の除却もしくは除却を行う者に対する支援」に要する費用の支援のほか、「空き家の管理・活用を目的とした相談会、講習会等」への講師の派遣などを実施しています。

また、県内全市町村で構成される千葉県すまいづくり協議会空家等対策検討部会では、空き家対策に関する情報の収集や提供を行うとともに、空き家対策に係る各種マニュアルを作成するなど、市町村が空き家対策に効果的に取り組めるよう支援しています。

引き続き、市町村と連携し空き家対策に取り組んでまいります。

(住宅課)

15. 地域の商店街の活性化とにぎわい創出

空き店舗の活用に向けて、県では商店街等を対象とする地域商業活性化補助金において、通常1/3の補助率を2/5に拡充しているところです。

今後とも、地域商業の活性化に向けて意欲的な取組を行う商店街を支援するとともに、同補助金がより使い勝手の良いものとなるよう、引き続き市町村や商店街団体等との意見を伺ってまいります。

(経営支援課)

16. 空き公共施設の活用

雇用の創出など地域経済の活性化を促進するため、廃校などによって利用されなくなった空き公共施設の利活用を図りたい市町村と、それら施設を活用した事業を行いたい企業をマッチングする取組を行うとともに、特に県南、県東地域については、当該地域の市町村が行う空き公共施設の改修に対して引き続き補助を行ってまいります。

(企業立地課)

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (1) 中小企業振興と千葉経済圏の確立</p> <p>新たな社会課題の解決と雇用の創出において重要な役割を果たすスタートアップは、起業数増加、規模の拡大に向けた支援が必要であり、セミナーや交流会の開催による担い手の育成、ネットワークづくり、さらに大企業や大学・研究機関等との連携による新たな事業創出に向けた継続的な支援を要望する。</p>
回答	<p>17. スタートアップの総合的な支援</p> <p>今年度の6月補正予算を活用し、スタートアップ、起業を目指す人、大企業、投資家等などが定期的集うことができる交流イベントを千葉市、柏市、木更津市の県内3ヵ所で開催する本格的なスタートアップ支援を始めています。</p> <p>こうした継続的なイベント開催を通じて、スタートアップが多様なパートナーと出会うことができるコミュニティの形成を図るとともに、千葉ならではの特色を生かしたスタートアップの育成と振興を目指します。</p> <p>また、新たな技術やアイデアを有するスタートアップに対して、地域経済をけん引する企業へと成長を促すため、短期集中的な伴走支援に取り組んでいます。</p> <p>さらに、県では、多くの企業や大学、研究機関が参画する産学官連携のネットワークを構築し、様々なシーズを持つ大学等と企業ニーズとのマッチングを図るとともに、企業が大学や研究機関と連携して行う高度な研究開発への支援などにも取り組んでいます。</p> <p>引き続き、市町村や大学、支援機関、金融機関等とも連携を図りながら、スタートアップへの支援を充実させることにより、県内スタートアップの増加を促進し、地域経済の活性化につなげてまいります。</p> <p>(経営支援課、産業振興課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (1) 中小企業振興と千葉経済圏の確立</p> <p>起業は、特に人口減少が顕著な地域において低迷していることを踏まえ、創業・起業家やベンチャー企業に対する制度融資、助成金や相談窓口の拡充、起業家応援イベントの開催や起業塾開校への支援等を要望する。</p>
回答	<p>18. ベンチャー企業への支援</p> <p>県内の起業創業の活発化に向けて、これまでもビジネスプラン・コンペティション開催などにより、優れた起業家の発掘・育成に努めてきたほか、創業応援助成金や、制度融資による資金面での支援、比較的安価なインキュベーション施設の提供、チャレンジ企業支援センターにおける専門家派遣など、様々な支援策を実施してきたところです。</p> <p>これらに加え、就労前の若者に起業創業をより身近に感じていただくため、令和5年度より、県内各地で小中学生向け起業体験会や、高校生・大学生等向けビジネスプラン作成ワークショップを開催し、アントレプレナーシップ(起業家精神)向上にも努めているところです。</p> <p>今後も、若い世代の起業への意欲を高める取組を進めるとともに、起業段階、起業後の成長段階、成熟段階といった事業ステージに応じた総合的な支援を充実させることにより、県内における起業を促進し、地域経済の活性化を図ってまいります。</p> <p>(経営支援課、産業振興課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (2) 千葉の魅力発信と観光立県の推進</p> <p>農業産出額、製造品出荷額、年間商品販売額など全国上位に位置する千葉県は、農業・製造業・商業がバランスよく発展している。昨年の熊谷知事のドイツ・オランダへの海外訪問では、観光や農林水産物、発酵文化など千葉の魅力発信と成田空港を中心とした周辺地域の産業拠点の形成について意見交換が行われ、大きな成果を上げられた。また2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）では、県は「発酵」をテーマにしたブース出展を予定している。房総の歴史に育まれた発酵に関する多様な文化を国内外に紹介し、千葉の魅力を発信する大きなチャンスでもある。光り輝く活気にあふれた千葉県の実現には、マスコットキャラクター「チーバくん」の活用によるイメージアップ、PR戦略により千葉の認知度をさらに高め、他県にない千葉の魅力を発信していく必要がある。引き続き知事のトップセールスやマスメディアの活用により、県が指定する千葉ブランド水産物をはじめとする本県の豊かな農水産物のPR活動、販売促進活動の展開やブランド化など強力で推進されることを要望する。</p>
回 答	<p>1. 「発酵県ちば」の魅力発信</p> <p>「発酵県ちば」の魅力発信について、県では、令和7年8月、大阪・関西万博に「発酵県ちば～見る、味わう、体感する～」をテーマとしたブースを出展し、多くの来場者にちばの発酵の魅力を知っていただき、強く印象付けることができました。</p> <p>今後、企業・団体・市町村等と連携した発酵関連イベントを開催するなど、関係者との協力関係を強化しながら「発酵県ちば」の取組を進めることにより、県産品の販路拡大や県内誘客の促進につなげてまいります。</p> <p>(政策企画課)</p> <p>2. 「チーバくん」の活用による千葉の魅力発信</p> <p>「チーバくん」は本県の観光、農林水産物のPRや、県や市町村が主催するイベントへの出演、パンフレットなどへのデザイン掲載などを通じて、千葉県のシンボルとして活動しているところです。「チーバくん」は令和9年1月に誕生20周年の節目を迎えることから、この機会を最大限に活用し、様々な場面で千葉の魅力を発信する活動を行ってまいります。</p> <p>(報道広報課)</p> <p>3. マスメディアを活用した県内各地域のブランディング</p> <p>多くの方に共感と愛着を醸成し、県内各地のブランディングを推進するため、地域の魅力となる農水産物をはじめとした県産品等を単体で発信するだけでなく、その背景にある歴史や文化、人などと結び付けて、ストーリー性を持たせ、各種メディアを活用した情報発信や、全国放送のテレビ番組制作者等へのプロモーションを引き続き行ってまいります。(地域づくり課)</p>

4. 県産農林水産物のPR・ブランディング

県産の農林水産物については、国内向けには、全国に誇る優れた水産物として県が認定する「千葉ブランド水産物」の積極的なPRや、県の顔となる日本なし、さつまいもなどの品目を核とした集中的なプロモーションを行うなど、認知度向上とイメージアップに取り組んでいるほか、量販店等と連携した「千葉県フェア」を実施するなど、販売促進活動も展開しています。

また海外向けには、台湾において、令和7年9月に梨のフェアを実施したところであり、令和8年1月以降、さつまいもや水産物のフェアにも取り組んでいるところです。

そのほか、商品改良や販売戦略の見直しに繋げるための販売機会の提供を行うテストマーケティング、その結果を踏まえた商品のブラッシュアップや営業戦略策定を支援するコンサルティング等の販売展開支援を行っています。

引き続き、国内外の消費者から優先的に選ばれるよう、「おいしい千葉の農林水産物」としてのイメージ定着を図ってまいります。

(販売輸出戦略課、水産課、産業振興課)

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (2) 千葉の魅力発信と観光立県の推進 農産加工品の製造・販売や地域資源を生かした観光などを一体的に進める農業の6次産業化の推進とそれに貢献できる人材、農業の担い手、後継者育成への支援を要望する。</p>
回 答	<p>5. 農業の6次産業化と担い手、後継者育成 農業の6次産業化については、農業者の所得向上や農村の活性化を図るため、県では、機械・施設の導入に係る経費の助成のほか、「千葉県地域資源活用・地域連携サポートセンター」を設置し、専門家派遣や人材育成研修会を開催するなどハード・ソフトの両面から支援しているところです。 また、首都圏に位置し手軽に来訪していただける本県の利点を活かした観光農園の設置などへの支援を行っています。 今後も支援を継続し、多様な事業者との連携による事業効果の高い6次産業化を推進してまいります。 担い手・後継者育成については、本県農業の魅力発信や就農相談の実施、就農を支援する資金や補助事業の活用促進、地域の就農支援体制の充実等を図り、農業の担い手や後継者育成の支援に取り組んでまいります。 (農地・農村振興課、担い手支援課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (2) 千葉の魅力発信と観光立県の推進</p> <p>県内経済活性化には観光立県実現に向けた取り組みが重要だと考えられ、それには SNS やホームページの閲覧状況等の分析により国内外で知られていない潜在的な観光資源や利用者の属性・関心に応じた情報を発信するなど、より効率的・効果的なプロモーション活動を展開していく必要がある。千葉の自然豊かな山間部、里山、海岸エリアへ観光客を誘致し、各地の魅力を体験する「コト消費」や伝統芸能の披露、森林でのレジャー、海岸エリアへのオールシーズン集客、さらに体験型宿泊拠点としての古民家の活用、インバウンド向けの観光案内所や無料 Wi-Fi といった施設・サービスの充実にに向けた支援を要望する。</p>
回 答	<p>6. 千葉の観光情報の発信</p> <p>効率的・効果的な情報発信の取組については、国内向け観光情報サイト「ちば観光ナビ」や海外向けのサイト「Visit Chiba」の充実に図った結果、「ちば観光ナビ」については、閲覧者数の全国順位が令和4年の15位圏外から令和6年は6位にランクインするとともに、令和6年の閲覧者数の伸び率が対前年211.8%で全国1位となりました。</p> <p>さらに、毎月、各SNSアカウントや両サイトにおける閲覧動向や人気記事などの分析を行って利用者のニーズを把握した上で、ターゲットを意識した効果的な情報発信に努めています。</p> <p>(観光政策課)</p> <p>7. 観光立県の推進</p> <p>県内各地へ観光客を誘致する取組については、県内の多くの鉄道やバス、フェリーが2日間乗り放題でレンタサイクルの無料利用も可能な県内周遊フリー切符や、県内のアウトドア・スポーツの体験割引キャンペーンなど、様々なプロモーションを展開しています。</p> <p>さらに、インバウンド向けには、令和6年9月に成田空港内に設置した県の観光情報窓口において、市町村や観光事業者と連携した情報発信や、空港を発着地とする県内観光ツアーの造成に向けたモニターツアーに取り組むとともに、令和8年度からは、県内周遊フリー切符について、新たに訪日外国人向けの切符を販売したいと考えています。</p> <p>本県の自然や文化など豊かな観光資源を活かした施設・サービスの充実にに向けた取組については、今年度から、県が主体となって、地元の自治体や事業者等と連携しながら、地域の観光資源を最大限活用した観光地づくりに取り組むこととしました。</p> <p>具体的には、今年度は、養老溪谷温泉郷において、地元市町や事業者等と協議会を立ち上げ、ナイトタイムコンテンツの造成や交通利便性の向上の調査・実証などに着手したところであり、令和8年度からは、内房地域(富津～館山)</p>

や外房地域（鴨川・勝浦）においても、豊かな地域資源を活かした観光地づくりに取り組んでいきたいと考えています。
（文化振興課、観光政策課）

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (3) 主要幹線道路の整備と企業誘致の推進</p> <p>千葉県は半島性の克服と慢性的な交通渋滞の緩和・解消が大きな課題であり、さらに防災・減災など県土の強靱化を図るには道路ネットワークの充実が不可欠である。そこで圏央道大栄 JCT～松尾横芝 IC 間の令和 8 年度開通（大栄 JCT～多古 IC 間は 1 年程度前倒し）と千葉県区間の全線 4 車線化、東京湾アクアラインの通行料割引の継続と 6 車線化、東京湾アクアラインや湾岸地域の渋滞解消と防災の観点より「新湾岸道路」の早期事業化、県北西部の交通円滑化に向けた「千葉北西連絡道路（野田市～印西市）」の早期事業化、地方創生の観点から「銚子連絡道路」「長生グリーンライン」の全線開通、「東京湾口道路」の早期具体化を要望する。</p>
回 答	<p>1. 圏央道大栄 JCT～松尾横芝 IC 間の令和 8 年度開通（大栄 JCT～多古 IC 間は 1 年程度前倒し）と千葉県区間の全線 4 車線化</p> <p>県内唯一の未開通区間である大栄・横芝間については令和 8 年度の開通、このうち大栄 JCT から多古 IC 間では、先行して令和 8 年秋頃の開通を予定していることが国から示されています。また、県境・大栄間の 4 車線化については、令和 8 年度までの開通見込みとなっています。</p> <p>県としても、開通見込みの確実な達成に向け、沿線市町村とともに、国や高速道路会社に最大限の協力を行います。また、全線 4 車線化についても、これまで経済団体の皆様とともに、国等への要望活動を実施してきたところであり、引き続き、皆様の御協力を賜りながら、早期実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>(道路計画課)</p> <p>2. 東京湾アクアラインの通行料割引の継続と 6 車線化</p> <p>「アクアライン割引」は、首都圏全体に大きな経済効果をもたらしていることから、引き続き、「アクアライン割引」の継続に取り組んでまいります。</p> <p>また、アクアラインの 6 車線化など交通容量の拡充方策については、さらなる交通需要の増加に対応していくため、中長期的な視点から検討する必要があることから、引き続き、国に働きかけてまいります。</p> <p>(道路計画課)</p> <p>3. 「新湾岸道路」の早期事業化</p> <p>道路計画の基本的な考え方に対する助言を得るため、昨年 5 月には有識者委員会が開催され、新たな道路計画の必要性が確認されるとともに、複数の概略ルートや構造案が示されました。昨年 7 月から 10 月にかけては、この案などに対する意見を聴取するため、地元経済界や関係団体へのアンケートや、新たに沿線への広報紙の全戸配布などコミュニケーション活動を拡充して実施したところであり、この意見を踏まえ、計画検討が国において進められて</p>

います。

引き続き、多岐にわたる関係者との丁寧な合意形成に努め、計画の早期具体化に向け積極的に取り組んでまいります。

(道路計画課)

4. 「千葉北西連絡道路（野田市～印西市）」の早期事業化

昨年7月までに、国や沿線市と連携し、地域住民や企業などへの情報発信や意見聴取などのコミュニケーション活動を実施し、約1,800件の意見をいただいたところです。

その中では、県北西部における幹線道路の不足による国道16号への交通集中や、災害時における代替ルートの不足などへの早急な課題の解決を求める意見が多くだされているところです。

引き続き、沿線市と連携し、計画の早期具体化に向け、国に積極的に働きかけるとともに、人口が集中し、渋滞が深刻化している県北西部の道路整備を加速してまいります。

(道路計画課)

5. 「銚子連絡道路」「長生グリーンライン」の全線開通

銚子連絡道路は、匝瑳市から旭市までの13キロメートル区間について、これまでに道路や橋梁の詳細設計を実施するとともに、境界立会や道路区域の変更手続きを実施するなど、用地取得に向けた準備を進め、本年1月より全区間を対象に用地取得に着手したところです。

長生グリーンラインは、現在、茂原長南インターチェンジから広域農道までの6.5キロメートルについて整備を進めており、圏央道側4.0キロメートルを供用しているところです。

残る広域農道までの2.5キロメートル区間では用地取得を進めるとともに、県道を跨ぐ橋梁の下部工事などを実施しており、これに続く一宮町までの5キロメートル区間では、境界立会を実施しております。

引き続き、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、早期整備に向け事業を推進してまいります。

(道路整備課)

6. 「東京湾口道路」の早期具体化

東京湾口道路は、房総半島と三浦半島を繋ぎ、広域的な道路ネットワークとして、東京湾環状道路を構成する道路です。

県では、沿線市及び経済団体等で組織する「東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟」などを通じて、東京湾口道路の実現に必要な調査について国に要望しているところです。

引き続き、沿線自治体と連携して構想の実現に向け、取り組んでまいります。

(道路計画課)

(回答様式)

要望事項	<p>1. 持続可能な県内経済の発展に向けて (3) 主要幹線道路の整備と企業誘致の推進</p> <p>交通アクセスやリーズナブルな地価などを背景に企業の千葉県進出のメリットは大きいと思われ、県内への本社移転、物流や製造拠点の設置はさらに活発になると予想される。一方で産業用地が不足しており、新たな産業用地の確保に向けた市町村、民間業者との連携強化と情報収集、安定的な企業誘致の推進に向けた体制整備・調査等への支援、補助金等の拡充を要望する。</p>
回 答	<p>7. 企業誘致の推進</p> <p>県では、市町村や民間開発事業者と連携し、それぞれが持つ強みを生かして産業用地の確保に取り組んでおります。</p> <p>具体的には、市町村が産業用地整備の検討を開始する段階から開発に向けた課題等について、民間開発事業者との意見交換を設け、県が有する企業ニーズや他自治体の開発事例に関する情報提供を行っております。</p> <p>今年度には、事業可能性に関する調査や道路等の公共インフラ整備に対する補助を拡充し、物価や労務単価の上昇といった社会経済情勢の変化や、より大規模な開発にも対応できるよう、補助上限額の引き上げを行っているところであり、来年度からは、県として産業集積が特に見込まれる地域については、産業用地整備の加速化を図るため、検討の初期段階から積極的に市町村に対する支援を行うべく、可能性調査事業の補助対象を拡充してまいります。</p> <p>なお、今年度から、県経済をけん引する地域へ成長分野に該当する研究所や工場が立地する場合には補助額の上乗せを行うなどの拡充を行い、積極的な企業誘致に取り組んでいるところであり、来年度となる、この4月からは、研究所や本社オフィスを賃貸により立地する場合の補助を拡充するなど、社会・経済情勢や企業ニーズに応じた補助制度の柔軟な見直しを実施しているところです。</p> <p>今後も、市町村や民間事業者と連携をしながら、産業用地の確保と企業誘致に取り組んでまいります。</p> <p>(企業立地課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(1) 災害に強い県土づくり</p> <p>昨年の能登半島地震では、ライフラインへの被害に加え、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が発生し、住民の生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動にも大きな支障が生じた。半島である千葉県でも県南部での災害発生時には孤立が懸念され、外部からの救済・支援が困難になった場合にも備える必要がある。こうした点を踏まえ、避難施設の点検と運営基準の見直し、生活必需品や食料品等の備蓄、仮設住宅建設に向けた適切な候補地の選定、トイレトレーラーやキッチンカー、自衛隊による入浴設備等の速やかな配備に向けた官民連携支援体制の構築、在宅避難者や車中避難者への対応、災害関連死撲滅に向けた支援の強化を要望する。</p>
回 答	<p>1. 避難施設の点検と運営基準の見直し</p> <p>能登半島地震を踏まえ創設した補助金により、市町村が行う避難施設や備蓄品の整備などの孤立集落対策に係る支援を行っているほか、避難所運営の手引き等により、スフィア基準を踏まえた避難所運営が行われるよう市町村に対して働きかけを行っています。</p> <p>今後も、災害関連死の防止に向けて、市町村と連携の上で避難所の環境改善に資する取組を進めてまいります。</p> <p>(危機管理政策課)</p> <p>2. 生活必需品や食料品等の備蓄</p> <p>備蓄計画に基づき、食料や飲料水、毛布といった生活必需品を計画的に調達・備蓄しており、また、備蓄品目について、令和元年台風や令和6年能登半島地震といった大規模災害が発生する度に、得られた教訓を活かし、拡充・増強を図っています。</p> <p>現在行っている県地震被害想定調査の結果や、国が策定を予定している備蓄指針の内容等をふまえながら、引き続き、県の防災備蓄の在り方について、不断の改善に努めてまいります。</p> <p>(防災対策課)</p> <p>3. 仮設住宅建設に向けた適切な候補地の選定</p> <p>県では、平時からの備えとして毎年、建設候補地調査を全市町村に対して実施しています。令和6年度の調査(令和7年3月末時点)では、県内全市町村において建設候補地が選定されており、全体で809箇所あることを確認しています。</p> <p>(住宅課)</p>

4. トイレトレーラーやキッチンカー、自衛隊による入浴設備等の速やかな
配備に向けた官民連携支援体制の構築

トイレカー及びキッチンカーについては、保有している団体と協定を締結するほか、県においてもトイレカーを6台保有しており、円滑な配備ができるよう取り組んでいるところです。

また、自衛隊との連携については、地震等の災害が発生し、人命又は財産の保護のため必要がある場合などに、災害派遣要請を行っております。

今後も、避難環境の改善に向けて、あらゆる関係機関との連携体制の充実強化に努めてまいります。

(危機管理政策課、防災対策課)

5. 在宅避難者や車中避難者への対応と災害関連死撲滅に向けた支援

避難所の運営に当たっての具体的な方策や在宅避難者や車中避難者への対応を示した「災害時における避難所運営等の手引き」の作成や、市町村担当者向けに避難所運営に関する研修を実施するとともに、「千葉県地域防災力充実・強化補助金」により、市町村が行う避難環境の強靱化に向けた取組を支援しています。

今後も、様々な避難の形態に即した備えを、あらゆる関係機関と協力して推進してまいります。

(危機管理政策課)

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (1) 災害に強い県土づくり 平時から災害発生時に備え、自家発電装置や蓄電装置の設置等インフラ企業との連携強化、水道管等老朽化への対応、河川・海岸整備及び橋梁補強、災害用監視カメラの増設等、災害対応力のより一層の強化を引き続き要望する。</p>
<p>回 答</p>	<p>6. 電力確保に関するインフラ企業との連携強化 インフラ企業との連携強化について、災害時に早期復旧が必要となる電力会社等と、災害時の早期復旧等に係る協定を締結しており、今後も、訓練等を通じ連携を図るなど大規模停電対策に努めてまいります。 (防災対策課)</p> <p>7. 上下水道管の老朽化への対応 水道について、県営水道では、管路や施設の老朽化対策として、更新の目安となる目標使用年数を定め、この年数を超過しないことを基本に、計画的に更新を進めているところです。他の事業体に対しては、県として水道管の老朽化対策を促進し、地震等による被害を最小限とするため、令和7年度から国交付金を活用し、これまで以上のペースで管路の耐震化を進める事業体を対象に、県独自で上乘せ補助を行う制度を創設しており、こうした国・県の補助制度を活用した水道施設の更新・耐震化の促進を働きかけています。 また、災害発生時に備え、県内全ての水道事業体と相互応援協定を締結しており、本協定に基づき、災害発生時の連絡体制を構築し、情報伝達訓練等を実施しているほか、県内水道事業体の給水車や復旧資器材等の保有状況を把握し、迅速に対応できる体制を整えています。 下水道については、埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、国からの要請に基づき「全国特別重点調査」を実施しており、この結果を基に、要対策箇所の変更や補修を速やかに行うとともに、引き続き、災害に強い水道の構築に取り組むとともに、持続的な下水道機能を確保するため、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管路等の適正な維持管理に努めていきます。 (水政課、下水道課、企業局)</p>

8. 災害に備えた河川・海岸等の整備

地震や風水害など災害に強い県土づくりを着実に進めるため、これまでに河川・海岸整備や土砂災害対策などの防災基盤の整備とともに、既設の橋梁・排水機場・水門について老朽化対策や耐震対策に取り組んできたところです。さらに、河川の監視体制を強化し、住民の的確な避難行動を促すため、河川監視カメラや危機管理型水位計の増設を進めております。

また、土砂災害警戒区域等の指定を順次進め、千葉県ホームページ（ちば情報マップ）にて公表しています。

引き続き、国の「第1次国土強靱化実施中期計画」等を活用し更なる整備促進を図り、災害に強い県土づくりに取り組んでまいります。

（道路環境課、河川整備課、河川環境課）

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(1) 災害に強い県土づくり</p> <p>近隣自治体からの人的支援やボランティアの受け入れを含めた応援体制の整備、地域の実情に合わせた避難訓練の定期的な実施、病院や主要企業などとの連携による災害時の医療や物資供給等防災ネットワーク強化、人家等への影響が懸念される盛土や土砂災害対策、津波や液状化対策の強化、自主防災組織構築への支援等を要望する。</p>
回答	<p>9. 近隣自治体からの人的支援やボランティアの受け入れ等の体制整備</p> <p>近隣自治体からの人的支援については、被災地への支援を迅速に行うため「千葉県大規模災害時応援受援計画」を策定し、県職員、被災していない県内市町村や近隣都県からの人的応援・受援等に係る手順等を定めるとともに、市町村における受援体制整備の支援に取り組んでいます。</p> <p>また、ボランティアの受け入れについては、被災者を支援するボランティア活動の円滑化に向け、大規模災害発生時に千葉県災害ボランティアセンターを設置して被災市町村の災害ボランティアセンターの後方支援を行い、被災者の多様なニーズへの速やかな対応が図られるよう努めています。</p> <p>(危機管理政策課)</p> <p>10. 避難訓練の実施と病院や企業との連携</p> <p>避難訓練については、市町村と連携し、土砂災害避難訓練や九都県市合同防災訓練の中で様々な訓練を実施し、地域の実情に応じて取り組んでいます。</p> <p>また、企業等と連携した物資供給等については、食料等の備蓄を行うとともに、民間企業と支援物資の供給や輸送に関する協定を締結し、市町村からの要請に応じて、必要な物資を迅速に支援できるよう、体制を整えているほか、被災地の医薬品等や薬剤師及び薬事・衛生面に関する情報の把握やマッチング等を行う薬剤師として、災害薬事コーディネーターを設置しています。</p> <p>さらに、災害時において、被災地からの重症患者の受入機能やDMAT等の派遣機能等を備え、広域的な医療活動の拠点となる災害拠点病院を27箇所指定しており、円滑な医療救護活動を行うため、関係者を含めて訓練を実施してまいります。</p> <p>(防災対策課、医療整備課)</p>

1 1. 盛土や土砂災害、津波・液状化対策の強化

盛土については、盛土規制法に基づき、令和7年5月26日から、県内全域（千葉市、船橋市及び柏市を除く。）について、面積500㎡を超える盛土などを許可が必要な対象とする宅地造成等工事規制区域を指定し、規制を開始したところでは。

引き続き、制度について、広く県民に周知していくとともに、法を適正に運用してまいります。

また、土砂災害対策については、土砂災害防止施設の整備を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を順次進め、千葉県ホームページ（ちば情報マップ）にて公表しています。

津波や液状化対策の強化については、液状化対策を踏まえた堤防の耐震対策工事を実施するとともに、九十九里沿岸においては、津波被害の軽減を図るための堤防の嵩上げやコンクリートによる堤防等の被覆、防潮堤等の整備を実施しています。

（宅地安全課、ヤード・残土対策課、農地・農村振興課、森林課、漁港課、河川整備課、河川環境課）

1 2. 自主防災組織構築への支援等

自主防災組織構築への支援等については、市町村が実施する自主防災組織への資機材整備などの自助・共助の取組強化に係る経費に対し、千葉県地域防災力充実・強化補助金により財政支援を行っているところです。また、県民に対して公式HP（じぶん防災）等を通して自主防災組織結成の啓発を行っています。

（危機管理政策課）

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(1) 災害に強い県土づくり</p> <p>災害発生時、緊急車両等の通行のため早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを確認する新たな道路啓開計画が内陸部を含む県全域を対象に策定された。この計画を実効性あるものにするため市町村との情報共有や関係機関との連携を強化し、啓開に必要な資材や人員の確保に向けた整備の拡充を要望する。併せて倒木による道路の寸断対策、業者との連携による緊急輸送や救護・救援活動のための幹線道路など平時からの点検や改修を要望する。</p>
回 答	<p>1 3. 道路啓開計画に関する取組</p> <p>令和6年9月に公表した「千葉県道路啓開計画」では、内陸部を含む県全域を対象として、道路啓開の候補路線や実施体制などを定めています。計画では、実効性を確保するため、建設業協会等の関係事業者と連携し啓開に必要な資機材や人員を確保することとしています。</p> <p>引き続き、関係機関と連携した訓練を実施するなど、災害への対応力の強化を図ってまいります。</p> <p>(道路環境課)</p> <p>1 4. 倒木による道路の寸断対策</p> <p>県では、災害に強い森づくり事業により、道路・電線等への風倒木被害の未然防止に繋がる市町村の森林整備の取組を支援しているところです。今後も、引き続き取組が着実に進むよう支援してまいります。</p> <p>(森林課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(1) 災害に強い県土づくり</p> <p>昨年9月の能登半島豪雨では、復興の兆しがあった矢先、6つの仮設住宅が床上浸水の被害に見舞われ、想定外の事態が発生することを改めて認識させられた。平時から防災・減災に対する啓発活動を強化し、ノウハウを持つ民間企業やNPOなどとも連携し防災計画・マニュアルの見直し・「想定外」にも対応しうるハザードマップ等の刷新、避難場所・避難経路の県民への周知を要望する。</p>
回答	<p>15. 防災・減災に対する啓発活動の強化</p> <p>平時からの防災・減災に対する啓発活動の強化については、県では県民の自助・共助の意識向上を図るため、防災研修センターにおける研修のほか、SNSやちば県民だよりなど、様々な手段により、災害が発生した時の行動や日頃からの備えなどについて、普及・啓発活動に取り組んでいます。</p> <p>また、防災啓発サイト「じぶん防災」において、災害への日頃からの備えや災害について学べるコンテンツを掲載しているところです。</p> <p>(危機管理政策課)</p> <p>16. 民間企業等と連携した防災計画・マニュアルの見直し</p> <p>民間企業などとも連携した防災計画・マニュアルの見直しについては、県民の生命や身体、財産を守るための各防災対策を総括的にまとめた「千葉県地域防災計画」を策定しており、本計画の修正は、民間企業なども委員に含む「千葉県防災会議」において決定しています。</p> <p>また、昨年度には、近年の災害を踏まえて応急仮設住宅の供給マニュアルを改定しました。</p> <p>(危機管理政策課、住宅課)</p> <p>17. ハザードマップ等の刷新</p> <p>WEB媒体及び紙媒体のハザードマップ作成等については、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、市町村が行う取組を支援するとともに、市町村がハザードマップを作成する際の参考となるよう県が実施した被害想定調査等のデータを参考に提供しています。</p> <p>(危機管理政策課・防災対策課)</p> <p>18. 避難場所・避難経路の県民周知</p> <p>避難場所・避難経路の県民への周知について、県では防災啓発サイト「じぶん防災」等を通して日頃から避難場所・避難経路の確認をするよう啓発しているところであり、今後も、積極的な啓発活動に取り組んでまいります。</p> <p>(危機管理政策課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (1) 災害に強い県土づくり 大規模災害の度重なる発生に伴い、災害発生時の事業継続計画 (BCP) の見直しを進める企業が増加しているが、従業員の安否確認や緊急時の指揮・命令系統の見直し、本社機能の移転、災害状況の一元化など事業継続計画の策定・見直しへの啓発活動の強化を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>19. BCP策定・見直しの啓発 事業者のBCP策定を支援するため、チャレンジ企業支援センターにおける相談や、中小企業診断士等の専門家派遣による伴走支援を行っています。 また、(公財)千葉県産業振興センターやちばコラボレーションシップパートナーである損害保険会社と連携し、BCPセミナー・ワークショップの開催による支援を実施しており、BCP策定着手の重要性等について啓発しています。 県としては、今後も、BCP策定の必要性を周知・啓発するとともに、企業が抱える個々の課題に対応するため、専門家派遣等を行い、BCPの策定やBCP策定後の見直しを支援してまいります。 (経営支援課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (2) 災害発生時の迅速な情報発信と対応について 災害発生時、被害を最小限に抑え二次災害を防止し早期復旧するには、迅速かつ正確な情報の発信が不可欠であり、平時より備えを万全としていく必要がある。県と市町村、消防本部等をオンラインで結び地震や豪雨等、被害情報や避難情報の収集、災害対応の迅速化を図る「千葉県防災情報システム」の活用により、関係機関や県民に正確な情報を迅速に発信すること、防災情報システムによって市町村から県庁に報告された被害状況や避難所開設情報が掲示され、警報、注意報、ハザードマップ、地震被害想定などの情報を掲載する「千葉県防災ポータルサイト」の県民の認知度向上に向け周知活動を行うこと、国や他県、市町村とのホットラインの構築と連携強化を要望する。また外国人向けに多言語対応システムの整備、視覚障害者等の要支援者に対し災害情報の伝達を容易にする音声案内の機能の拡充、防災無線を個人のスマートフォンで受信できる仕組みづくり等、誰もが防災情報を入手できるよう情報伝達手段の多様化を図ること、加えて SNS 上の偽情報・誤情報の拡散防止への対応強化を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>1. 県民への正確・迅速な情報発信 情報発信について、千葉県防災情報システムで集約した県内の避難情報や避難所情報を、千葉県防災ポータルサイトや千葉県公式 LINE を通じて発信しており、今後も、県民に対して正確かつ迅速な情報発信を行ってまいります。 また、新聞広告、千葉県公式 LINE、千葉県公式ホームページなど、様々な媒体を活用し、幅広い層に向けて「千葉県防災ポータルサイト」の認知度向上に取り組んでいます。今後も、多くの方にご利用いただけるよう、周知活動を引き続き進めてまいります。 さらに、誤情報等を広めないために、防災ポータルサイト等により正確かつ迅速な情報発信を行うとともに、災害時には自治体等の発信する「正しい情報」を基に行動を取るよう注意喚起を行ってまいります。 (防災対策課、危機管理政策課)</p> <p>2. 国や他県、市町村とのホットラインの構築と連携強化 国や他県、市町村との連携については、災害発生時に、国、他都道府県、市町村などの関係機関との連携を緊密に図るため、「千葉県大規模災害時応援受援計画」などの見直しや様々な災害を想定した訓練の実施を行っています。 さらに、知事・市町村長のほか、副知事・副市町村長と災害時に連絡がとりあえるホットラインを構築しており、県と市町村との連携の強化に努めているところです。 (危機管理政策課、防災対策課)</p> <p>3. 外国人向けの多言語対応システムの整備 外国人向けのシステムとして、防災ポータルサイトにおいては、英語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語・中国語などに対応しており、今後も、より多くの方々に対応できる環境を検討してまいります。(防災対策課)</p>

4. 要支援者に対する災害情報音声案内機能の拡充

音声案内機能の拡充について、県ではスマートフォンを活用しハザードマップの情報等を音声で聴くことができるサービスを導入し、災害情報の伝達を容易にしているところです。今後も、引き続きサービスの拡充に取り組んでまいります。

(危機管理政策課)

5. 情報伝達手段の多様化

情報伝達手段の多様化については、千葉県防災ポータルサイト、防災 X (旧 Twitter)、ちば防災メール、緊急速報メールなどを活用した情報伝達に加え、リニューアルした千葉県公式 LINE も活用し、気象警報や地震情報、避難情報などの防災情報を提供しています。今後も、情報伝達手段の更なる多様化に取り組んでまいります。

(防災対策課)

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(2) 災害発生時の迅速な情報発信と対応について</p> <p>地域毎の被災状況把握のためのドローンの活用や千葉市との連携により迅速な救助を可能にする防災ヘリコプターの有効活用、冷暖房等が設置され感染対策とプライバシーを考慮した避難施設の迅速な開設、生活必需物資の提供、生活インフラの確保に向けた支援の強化を要望する。</p>
回 答	<p>6. ドローンや防災ヘリコプターの有効活用</p> <p>本庁、各地域振興事務所、土木事務所等に、合計43機の防災用ドローン（無人航空機）を配備し、接近が困難な現場等において迅速な情報収集ができるよう、体制を整えています。</p> <p>また、千葉市との連携による防災ヘリコプターの活用については、令和4年度に千葉市と「消防防災ヘリコプターの出動に関する協定」を締結しており、県内で災害が発生した場合、迅速に出動を要請する体制を構築しています。</p> <p>今後も、より迅速な状況把握等のために、様々な手段を検討してまいります。 (防災対策課、消防課、県土整備政策課)</p> <p>7. 生活環境が整備された避難施設の迅速な開設</p> <p>避難施設の迅速な開設については、避難所運営の手引きにおいて、冷暖房設備の確保とともに、事前に作成したレイアウト図に沿ったパーティションの設置などによる感染症やプライバシーを考慮した居住スペースの確保について、市町村に働きかけています。</p> <p>また、県でも、今年度、テント式パーティションを500セット整備しており、今後も、生活環境が整備された避難所が迅速に開設できるよう市町村の取組を支援していきます。 (危機管理政策課)</p> <p>8. 生活必需物資提供とインフラ支援</p> <p>生活必需物資の提供については、県において、食料等の生活必需品の備蓄を行うとともに、民間企業と支援物資の供給や輸送に関する協定を締結し、市町村からの要請に応じて、必要な物資を迅速に支援できるよう、体制を整えています。</p> <p>さらに県では、災害に対応するため、関係企業と各種協定を締結しており、今後も、県が実施する訓練への参加や、長時間停電対策として、電源車の要請、電気自動車の貸与など関係企業と連携して取り組んでまいります。 (防災対策課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (2) 災害発生時の迅速な情報発信と対応について 災害からの早期復旧に向け、県内企業の殆どを占める中小・小規模企業と主要産業である農林水産業への多面的な支援、住宅復旧、学用品等の現物支給や保育料等の減免など教育や保育、医療や福祉、雇用の維持確保と生活再建のための被災者支援の拡充を引き続き要望する。</p>
<p>回 答</p>	<p>9. 中小企業、農林水産業への支援 被災した中小企業の復興支援に向け、施設の災害復旧や、経営の安定のために必要な資金を低利で確保するための県制度融資のセーフティネット資金を設けています。 また、災害で甚大な被害が発生した場合については、利子補給を実施する仕組みもあり、引き続き、被災企業に寄り添った対応をしてまいります。 農林水産業においては、農地や農業用施設、水産関係共同利用施設などについて、国の補助事業の活用により早急な復旧を図るとともに、被災した農林漁業者に対しては、災害に対応した制度資金の周知や融資機関への利子補給による低利融資などにより支援を行ってまいります。 また、農業被害の未然防止と軽減を図るため、農地のたん水や地すべりへの対策、老朽化した農業用ため池の改修、水田が持つ貯水機能を活用した田んぼダムの取組などを促進するとともに、風雪に強い農業用ハウスや、ひょう害などを防ぐ多目的防災網の導入支援を行っているところです。 そのほか、税制支援については、災害により資産に損害を受けるなどした場合は、個人事業税、不動産取得税、自動車税などについて減免制度があり、申請により、損害の程度に応じた税の減免が認められる場合があります。 また、納税の猶予制度として徴収猶予と換価の猶予があります。 (税務課、農林水産政策課、団体指導課、生産振興課、農地・農村振興課、耕地課、森林課、経営支援課)</p> <p>10. 保育料の減免 子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）第24条第1項等の規定により、教育・保育給付認定保護者又はその属する世帯の生計を主として維持する者が、震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財又はその財産について著しい損害を受けた場合等において、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分につきましても国と地方の補助割合に従い補助対象とすることとしています。 (子育て支援課)</p> <p>11. 医療面からの被災者支援 災害発生直後から急性期に医療救護活動を行うDMAT及び急性期から亜急性期（発生後3日以降から1か月程度）に医療救護活動を行う災害支援ナース等について、その派遣費用を県が負担するほか、県内に活動を限定して</p>

医療救護活動を行うCLDMATを県が独自に養成するなど、引き続き体制の整備を進めます。

また、避難所において高齢者、障害者等の要配慮者への福祉支援を行う千葉県災害福祉支援チーム（DWAT）について、チーム員の養成や訓練を通じた応援体制の強化を図っているほか、引き続き、他の災害支援チームとの交流、県内市町村への巡回説明等により、有事の際にも円滑な支援が図られるよう努めてまいります。

さらに、被災地において被災者及び支援者に対して精神科医療及び精神保健福祉活動による支援を行う「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」の派遣体制の整備を進めるとともに、被災地に医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士等を派遣し、被災者及び支援者に対して心のケアを行います。

（医療整備課、健康福祉指導課、障害者福祉推進課）

12. 生活再建のための被災者支援

生活再建のための被災者支援については、災害で死傷した方を対象に、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき「災害弔慰金・災害障害見舞金」を給付するとともに、県独自の「千葉県災害見舞金」制度により、被災者に見舞金等を給付しているところです。

また、災害により、住家に大きな被害を受けた方には、被災者生活再建支援法による支援金を支給しています。

ただし、同法の基準に満たない場合には、「千葉県被災者生活再建支援制度」により、同程度の支援金を支給しています。

なお、現在国に対して、被災者生活再建支援法における支援対象の拡大について要望をしています。

被災した児童・生徒に対しては、県立高校の授業料減免や公立小中学校の学用品の援助を行っているところであり、被災された児童・生徒及び保護者が適切に制度を活用できるよう、市町村及び各県立学校に対しては引き続き周知を行ってまいります。

また、私立学校についても災害救助法等の規定により、救助の対象となる方々に対して学用品を無償給与するとともに、災害を受けて高校授業料の納入が困難な状態にある場合には、千葉県私立高等学校等授業料減免事業において、支援対象としているところです。

雇用面では、大規模な災害発生時において、労働相談会の開催や求人開拓のほか、被災失業者を県の非常勤職員として直接雇用するなど、雇用の維持・確保に向けた積極的な支援を行ってきたところです。

そのほか、住宅復旧に向けた支援として、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や応急修理等を、各市町村や建築関係団体と連携し、実施してまいります。

（学事課、危機管理政策課、雇用労働課、住宅課、教育庁財務課）

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (3) 安心・安全な経済活動及び生活の確保 ビジネスのグローバル化や急速なデジタル化が進む中、巧妙化するサイバー攻撃をはじめ様々な脅威が台頭し、情報管理や知的財産の取り扱い、サプライチェーンの確保等、安全保障の裾野が経済分野に急速に広がり経済安全保障の取り組みが企業や産業の持続的な成長を左右する重要な要素となった。想定される様々なリスクや企業、個人が取るべきセキュリティ対策、経済安全保障に対する取り組みについて啓発活動の強化を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>1. 多様化するリスクに対する取組 県警では、セミナーの実施や広報資料の配布などを通じたサイバーセキュリティの啓発活動や、重要インフラ事業者や高度な先端技術を有する事業者とのサイバー攻撃を想定した訓練等を実施しております。 また、千葉県内の先端技術情報等を保有している企業に対しては、企業等を訪問して解明した技術情報等の流出の手口やそれに対する有効な対策について情報提供する「アウトリーチ活動」の推進により、技術情報の流出防止等に取り組んでいるところです。 さらに、中小企業のワンストップ経営相談窓口であるチャレンジ企業支援センターのIT担当の相談員による対応や専門家派遣により、各企業の状況に合わせたリスク分析や対策方法について伴走型の支援を行っています。 引き続き、サイバーセキュリティや情報技術の流出防止の取り組みについて、様々な機会を通じて推進してまいります。 (サイバー犯罪対策課、公安第一課、外事課、経営支援課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(3) 安心・安全な経済活動及び生活の確保</p> <p>千葉県は、成田空港や千葉港、京葉臨海コンビナートなどのビジネス拠点や産業集積地、アミューズメントパークや幕張メッセ等大規模集客施設が多数存在するが、大規模災害に加えテロ等不測の事態にも備えを万全とする必要がある。緊急事態が発生した際の緊急一時避難施設の県民への周知、地下施設を避難施設に指定することを検討することに加え、海外資本や外国人の農地取得への規制など、県民の生命・財産を守るため危機管理体制の強化と関係機関との連携強化を引き続き要望する。</p>
回答	<p>2. 緊急一時避難施設の指定と県民への周知</p> <p>緊急一時避難施設については、令和7年4月1日時点で地下施設81施設を含めた2,157施設を指定しており、更なる指定を進めていくとともに、県ホームページで一覧を公表し、X(旧Twitter)の防災アカウントにおいて、自宅やよく行く場所の周りがある避難施設をあらかじめ確認しておくよう呼び掛けています。</p> <p>また、危機事案発生時に迅速かつ的確に対応するため、県では平素から、自衛隊や消防などの関係機関との連絡会議の開催や、訓練への相互参加などを通じて情報共有や連携体制の強化に努めており、引き続き、連携しながら県民の生命・安全を守る体制を構築してまいります。</p> <p>(危機管理政策課)</p> <p>3. 外国人の農地取得への規制</p> <p>外国人の農地取得については、農地法施行規則の改正により許可申請書に国籍や在留期間等の記載が必要となっており、県としては、県内の状況を確認しながら、国の動向などを引き続き注視してまいります。</p> <p>(農地・農村振興課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(3) 安心・安全な経済活動及び生活の確保</p> <p>最近では、「トクリュウ」と呼ばれる「特命・流動型犯罪グループ」による強盗事件や SNS を利用した投資詐欺、ロマンス詐欺などの被害が増加している。強盗や詐欺など犯罪に県民が巻き込まれないよう千葉県警との連携を強化し、犯罪対策と抑止に向けた啓発活動の強化を要望する。</p>
回答	<p>4. 犯罪対策と抑止に向けた啓発活動の強化</p> <p>「匿名・流動型犯罪グループ」による強盗事件等の犯罪対策と抑止に向けた啓発活動については、地域の目を増やし、重ね合わせていくことが大事であることから、県警と連携し、各種取組を進めています。</p> <p>防犯カメラ設置等のハード面での取組に加え、県民自身が犬の散歩やジョギングの際、周囲の様子に目を配ることなど、事業者の方々が地域において業務活動を行いながら不審者情報や犯罪発生の通報等に協力することなどにより、子どもや高齢者など地域の安全を守る「プラス防犯」の取組を推進しています。事業者の皆様にはご協力に感謝するとともに、より多くの事業者にご参加いただくようお願いいたします。</p> <p>また、県民だより、県ホームページ、県公式 SNS 等を通じ、インターネット上の犯罪実行者募集情報に対する注意喚起を行うとともに、募集情報を発見した場合は、インターネット・ホットラインセンターに通報するよう呼び掛けています。特に、大学生等に対しては犯罪に加担することを防止するため、大学の講義を活用して、周知啓発を始めたところです。</p> <p>さらに、SNS を利用した投資詐欺、ロマンス詐欺対策と抑止に向けた啓発活動については、県民だより、県ホームページ、県公式 SNS 等による広報、詐欺の手口や注意事項などを記載したチラシの作成及び配布に加え、県内の 50 歳以上の LINE 利用者を対象に、詐欺に対する動画広告による注意喚起を行っています。</p> <p>今後も、県警と連携し、様々な手段を活用しながら、犯罪対策と抑止に向けた啓発活動を強化してまいります。</p> <p>(くらし安全推進課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>2. 危機管理について (3) 安心・安全な経済活動及び生活の確保 PFAS（有機フッ素化合物）が全国の河川や水道水、水源となる地下水、井戸水などから相次いで検出され、健康への影響が懸念されるなど社会問題化している。県民の不安払拭のため、市町村や民間調査会社との連携を強化し河川や水道水、地下水などについて定期的な検査結果の公表を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>5. 河川、地下水などの定期的な水質検査の公表 水質検査の公表について、県では、県内の河川や地下水における PFOS 及び PFOA の状況を把握するため、令和 3 年度から「公共用水域及び地下水の水質測定計画」の調査項目に加え、水質測定を実施しています。 測定結果については、市の調査結果と併せて県ホームページに毎年掲載し、公表を行っております。 また、県内水道事業体では、現在、社会的な関心の高まりを受け、任意の取組として PFOS 及び PFOA の検査を実施しており、浄水処理後の値は国の目標値を下回っております。その旨は、各事業体のホームページ等で公表しております。 なお、令和 8 年度から、PFOS 及び PFOA は水道法に基づく「水質基準項目」に位置付けられ、水道事業体は定期的な検査や検査結果の公表が義務付けられます。 県では、県内全ての事業体がこうした法令に基づき適切に対応できるよう、引き続き助言していくとともに、県民の不安払拭に向けて、適切に情報発信を行ってまいります。 (水政課、水質保全課、企業局)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>2. 危機管理について</p> <p>(3) 安心・安全な経済活動及び生活の確保</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが 5 類に移行され 2 年以上が経過し落ち着きを見せているが新たな感染症の発生や感染再拡大に備え、平時からの検査や医療提供体制の整備、治療薬の確保に加え、医療ひっ迫に備え医療事務の DX 化、医療人材の確保に向けた支援の強化を要望する。</p>
回 答	<p>6. 医療に関する平時からの備え</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応での経験を踏まえ、新興感染症の発生時に速やかに有事の体制に移行できるよう、平時から病床の確保や発熱外来、医療人材の派遣等を行う医療機関と協定の締結を進めているところです。</p> <p>また、協定を締結した医療機関に対しては、国庫補助を活用し、検査機器の購入などの助成を行い、医療提供体制の整備に努めてまいります。</p> <p>平時からの治療薬の確保については、例えば、新型インフルエンザによる健康被害の拡大や、社会・機能の低下などの影響を最小限に抑制するため、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しているところです。</p> <p>(疾病対策課、薬務課)</p> <p>7. 医療の DX 化と人材確保</p> <p>医療 DX の推進については、国の「医療 DX の推進に関する工程表」を踏まえ、電子カルテ情報共有サービスや公費負担医療制度のオンラインによる資格確認の普及等に取り組んでいるところです。</p> <p>また、新興感染症に係る患者が増加した際に、医療救護活動を行う DMAT 及び災害支援ナース等について、その派遣費用を県が負担するほか、県内に活動を限定して医療救護活動を行う CLDMAT を県が独自に養成するなど、引き続き体制の整備を進めます。</p> <p>(健康福祉政策課、医療整備課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>3. 多様な働き方の実現に向けて</p> <p>(1) 多様な働き方の実現と生産性向上に向けて</p> <p>人手不足が深刻化し多様な働き方が広がるなか、持続可能な企業経営を実現するためには、働き手が社会と健全なつながりを持ち、職場や仕事に対して高い満足度とモチベーションを維持し、心身の健康と社会的満足を得られる、いわゆる「ウェルビーイング」の実現を重視した職場環境を整備することが重要である。さらに、企業は、働き手の健康管理を経営的な視点から戦略的に実践する「健康経営」を推進することで、働き手のエンゲージメントの向上を図る必要がある。そこで、DX 推進のための人材育成やリスクリングなど「人への投資」の推進、職務内容を明確にして成果で処遇するジョブ型人事の導入、裁量労働制をはじめとした労働時間をベースとしない柔軟な働き方の推進、成長産業や人手不足が顕著な産業への労働力の流動性を高める取り組みなど労働市場の改革を進めること、従業員の士気を低下させることになる様々なハラスメント防止に向けた企業風土づくり、相談窓口の設置、社内研修等実施に向けた啓発活動の強化を要望する。</p>
回答	<p>1. 人への投資の推進</p> <p>人への投資について、今年度は、県内中小企業の DX やリスクリング推進への取組を支援するため、DX 推進に役立つオンデマンド講座を提供しています。来年度は、実際に社内でリスクリングを導入しようとしている県内中小企業に対し伴走型の支援を実施することとしており、引き続き中小企業の DX 推進のためのリスクリングの取組等を支援してまいります。</p> <p>(産業人材課)</p> <p>2. 労働市場改革の推進と職場環境整備の啓発活動</p> <p>労働市場改革の推進について、県では、ジョブ型人事について、その導入に向けた取組が中小企業等においても進むよう、新たな支援制度を創設するよう国へ要望したところです。</p> <p>また、職場環境を整備する上では、誰もがそれぞれの意欲と能力を生かして働くことができることが重要であることから、県では、セミナー等を通じて多様で柔軟な働き方を推進するとともに、ハラスメント防止を含めた働きやすい職場環境づくりへの支援などに取り組んでおり、今後もこうした取組の充実に努めてまいります。</p> <p>(雇用労働課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>3. 多様な働き方の実現に向けて</p> <p>(1) 多様な働き方の実現と生産性向上に向けて</p> <p>昨年、運送業や建設業などに対する時間外労働上限規制の適用範囲が拡大となる法改正が施行されたが、安定的に賃上げ原資を確保できるよう価格転嫁・取引の適正化を進め、サプライチェーン全体での生産性向上、荷主や運送事業者等への趣旨の理解・促進に向けた啓発活動、行政による相談体制の拡充を要望する。加えて大企業などによる長時間労働削減の取り組みが下請中小企業へのコスト負担となる短納期発注や急な仕様変更などのいわゆる「皺寄せ」とならぬよう、商慣行の是正・長時間労働是正といった取引環境改善のための体制整備と啓発活動の強化を引き続き要望する。</p>
回答	<p>3. 賃上げ原資の確保に向けた支援</p> <p>賃上げについては、持続的にその原資を確保することが重要であり、そのためには企業が収益を確保するための環境整備が必要であると考えています。</p> <p>そのため県では、生産性向上に資する設備投資への支援や経営改善に関するワンストップでの相談対応などを行っているほか、今年度からは、500社を目標に県内企業に対して中小企業診断士等の専門家を派遣し、価格交渉に関するアドバイスを行っています。</p> <p>また、9月には、国土交通省関東運輸局等と合同で荷主企業等を訪問し、長時間の恒常的な荷待ち防止や適切な価格転嫁への理解を求める啓発活動を実施しております。</p> <p>(経済政策課)</p> <p>4. 商慣行の是正や取引環境改善の取組</p> <p>適切な価格転嫁や取引適正化などに取り組むことを宣言するパートナーシップ構築宣言について、県では、国や労使団体等と連携して、県内企業への登録促進などに取り組んでいるところです。</p> <p>このほか、産業振興センターに設置した無料相談窓口において、価格転嫁や取引の適正化に関する相談に応じるとともに、専門指導員による企業訪問を通じて、中小受託取引等に関するヒアリングや各種相談に対応しています。</p> <p>(経済政策課、産業振興課)</p> <p>5. 長時間労働是正に向けた取組</p> <p>時間外労働の上限規制の適用について、働き方改革ポータルサイトなどにより、周知に取り組んでいます。</p> <p>また、職場環境の改善に取り組む中小企業に専門家を派遣し、長時間労働の削減や就業規則の見直し、国の助成金の活用などについてアドバイス等を行っているところです。</p> <p>(雇用労働課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>3. 多様な働き方の実現に向けて</p> <p>(2) 多様な人材が活躍出来る社会への環境整備</p> <p>労働力不足に対応するには、女性や高齢者、障がい者、外国人等多様な働き手の個性を尊重し個人の能力を最大限に発揮できる環境の整備と雇用促進、定着支援を図ることが求められる。一方足元では女性管理職の登用は道半ばであり、男性の育児休業取得率も3割程度(2023年厚生労働省調査)と取得率は改善の余地がある。そこで、女性活躍推進をはじめとする「DE&I」重視の経営、女性や障がい者などへの無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)の是正、組織や企業の生産性向上に向けたジェンダーギャップの解消、出生時育児休業制度の浸透と取得率改善のための啓発活動の強化を要望する。</p>
回答	<p>1. 多様な人材活躍に向けての取組</p> <p>令和6年1月に施行した多様性尊重条例の理念のもと、男性も女性も、ともに活躍できる社会の実現を目指し、様々な業種の管理職の方等を対象に、職場での女性活躍に向けた環境づくりの成功事例などを共有し、実践的な取組につなげていく「男女共同参画シンポジウム」のほか、ワーク・ライフ・バランスの実現やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組をテーマとした「女性活躍推進のための異業種交流会」を開催しました。</p> <p>そのほか、男女を含む多様な人材がともに能力を発揮できる職場環境づくりを実践している取組事例の紹介や、企業向けダイバーシティ経営セミナーの開催などを通じて、幅広い普及啓発を行っています。</p> <p>今後も、職場における男女共同参画や多様な人材の活躍の推進のため、企業・団体、市町村など様々な主体と緊密に連携しながら、取り組んでまいります。</p> <p>(多様性社会推進課)</p> <p>2. 多様な人材活躍のための職場環境整備</p> <p>県では、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に向けて、企業向けセミナー等を通じて、仕事と育児等両立支援制度の整備や、男性の育休取得促進などの取組を促すとともに、企業に専門家を派遣し、制度導入や就業規則の改正等について伴走支援を行っているところです。</p> <p>今後も、国や関係機関と連携しながら、多様な人材が活躍できる職場環境の実現に向けて、取り組んでまいります。</p> <p>(雇用労働課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>3. 多様な働き方の実現に向けて (2) 多様な人材が活躍出来る社会への環境整備 働き手の4割を占める非正規雇用については、希望する人が正規雇用として就労できるよう正規雇用への転換を推進する企業への助成金の交付や相談体制の拡充、企業とのマッチング支援の強化を要望する。</p>
回 答	<p>3. 正規雇用への転換推進に関する取組 県では、希望する方が正規雇用として就労することができるよう、正規雇用への転換に取り組む企業への国の助成金の活用を促すとともに、正社員を目指す方をはじめ、求職者一人ひとりの状況や希望に応じた就労支援を行っています。</p> <p>なお、ホームページや広報誌などを通じて、正社員と非正規雇用労働者の間で不合理な待遇差をなくすことについて周知・啓発を行うとともに、同一労働同一賃金の実施に向けた、就業規則や賃金体系の見直しなど、企業の社内体制の構築に向けて、専門家の派遣を実施しているところです。</p> <p>引き続き一人でも多くの方が安定した就労に結びつくよう取り組んでまいります。</p> <p>(雇用労働課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>3. 多様な働き方の実現に向けて (2) 多様な人材が活躍出来る社会への環境整備 また就職氷河期世代をはじめとした未就労者に対する就労支援、雇用に結びつく効果的な職業訓練の実施、育児・介護・治療と仕事の両立に向けた働き手への支援、保育・介護施設の環境整備と処遇改善への支援の強化を要望する。さらに労働力不足を埋める将来の即戦力育成のための社会参画を促す教育カリキュラムの構築とキャリア教育の推進、産業教育の整備・充実を要望する。</p>
回 答	<p>4. 就職氷河期世代をはじめとした未就労者に対する就労支援 千葉県ジョブサポートセンターでは、就職氷河期世代を含むミドル世代を対象として、求職者の状況に応じた就労相談や就職先の紹介、ライフプラン等に関するセミナーの開催など、きめ細かな就労支援を行うとともに、ミドル世代を受け入れる企業の求人の開拓や求職者とのマッチング支援、採用・定着に向けた企業支援などを行い、ミドル世代が県内で活躍できる基盤づくりに取り組んでいます。 さらに、離職者等再就職訓練事業等を通じて、就職氷河期世代も含め、支援してまいります。 (雇用労働課、産業人材課)</p> <p>5. 育児・介護・治療と仕事の両立支援 育児と仕事の両立については、保育所や放課後児童クラブの整備など、地域の実情に応じた市町村の取組に対する支援などにより、引き続き子育て環境の充実に努めてまいります。 治療と仕事の両立については、がんと診断されても復職・就労継続をしやすい職場の環境づくりに向けて、患者の情報を事業者と共有するための「復職・就労継続支援に関する情報提供依頼書」や、事業主・従業員双方の不安を軽減し、職場での相互理解を深めるためのリーフレットを県がん情報ポータルサイト「ちばがんナビ」等に掲載するなど、周知を図っていきます。 また、就職や就業継続に不安等を抱える難病患者に対して、保健所や各地域難病相談支援センターにおいて相談を行うほか、総合難病相談支援センターに社会保険労務士を配置し、法律や制度を踏まえた助言を行うなど、個々の病状や配慮事項に応じた、きめ細やかな支援を実施してまいります。 さらに、家族が要介護となっても安心して就労を続けられるよう、各市町村の地域包括支援センターにおいて、介護サービスの利用等をはじめ広く住民の相談に応じ、支援を行っているほか、若年性認知症については、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談に応じるほか、若年性認知症自立支援ネットワーク会議を設置し、医療、介護、雇用関係者等で連携した支援策を検討しています。 そのほか、県では、企業における仕事と生活の両立支援が進むよう、支援制度の仕組みや、制度設置への助成金などについてわかりやすく解説するセミナーを開催するとともに、希望する事業者には専門家を派遣し、制度導入</p>

に向けた課題整理から就業規則の改正、運用開始後のフォローアップまでの
伴走支援を行っているところです。

(子育て支援課、健康づくり支援課、疾病対策課、高齢者福祉課、雇用労働課)

6. 保育施設の環境整備と処遇改善

保育施設の環境整備については、本県独自の取組として、国の基準を超えて
保育士を配置した施設に対して人件費の助成を行うほか、市町村と共同し
保育士の処遇改善を行うことにより、保育士確保と保育の質の向上を図って
いるところです。

(子育て支援課)

7. 介護施設の環境整備と処遇改善

介護施設の環境整備については、千葉県高齢者保健福祉計画に定められた
整備目標数を基本として、特別養護老人ホームに対し、全国上位の補助単価に
より助成を行い、進めているところです。

また、介護事業所内の保育施設運営支援や介護従事者のメンタルヘルス
サポート、キャリアアップ支援など、介護従事者が活躍できる環境の整備も
進めてまいります。

介護現場における業務の効率化や職員の負担軽減を図るため、介護業務効率
アップセンターを設置し、ワンストップでの相談 対応やアドバイザーの
派遣、研修などを実施しているほか、介護テクノロジーを導入するための経費
に対する助成など、介護事業所における業務改善の取組を総合的に支援して
います。

また、介護職員の処遇については、介護報酬における処遇改善加算等の充実
により、徐々に改善されていますが、さらなる処遇改善が図られるよう、国に
要望していきます。

(高齢者福祉課、健康福祉指導課)

8. 教育の整備・拡充

県教育委員会では、家庭や地域、産業界等との連携の下、子供たちが主体的に進路を選択し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現できるよう、体系的・実践的なキャリア教育の推進に取り組んでいます。

取組の一つとして、中学生・高校生の主体的な進路選択に役立てられるよう、県内の様々な分野で活躍する社会人の働く様子やインタビューなどを収録した動画教材「ちばで発見！職業観育成コンテンツ」を制作し、授業で使える活用事例と共にホームページで公開しています。

また、企業等と連携した出前授業や職業講話及び職場体験学習、インターンシップ等を実施するなど引き続き、子供たちの職業意識の醸成や地元の産業に対する理解促進を図ってまいります。

産業教育の整備・充実については、令和7年10月に「県立高校改革推進プラン・第2次実施プログラム」を策定し、職業系高校の学びの魅力化に取り組むこととしています。

工業系高校では、地元企業との連携により、実践的なスキルを習得するデュアルシステムを、各学校の実情に応じて導入する予定です。

また、水産系高校では、県内の水産系高校が所在する地域の特性を生かした学びの導入や充実を図るほか、県内遠隔地からの生徒募集を開始し、水産業の担い手確保を進めます。

引き続き、地域産業を支え、国内外で活躍できる人材の育成に努めてまいります。

(教育政策課)

<p>要望事項</p>	<p>4 成田空港と地域の更なる成長について (1) 更なる機能強化の早期実現と将来の人材確保 2024年7月、有識者や国、県、周辺市町の委員で構成される『新しい成田空港』構想検討会から、旅客ターミナルの再構築、新貨物地区の整備・集約、交通アクセスの強化、地域と空港の一体的・持続的発展等今後の取り組みの主要な方向性についてとりまとめた『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0』が国に報告された。また同年9月には、国・県・成田空港周辺9市町・成田国際空港株式会社(以下NAA)で構成される「成田空港に関する四者協議会」は、成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」の見直しを行った。この見直しでは、空港内外の一体的な発展を目指すエアポートシティ(仮称)の実現に向け、「地域と空港を支える人材の確保」および「空港を活かした産業の発展」を起点とした地域づくりの方針が盛り込まれた。さらに、2025年4月には、千葉県とNAAによりエアポートシティ(仮称)の実現を目的とした「NRTエリアデザインセンター」が開設された。現在、年間発着回数50万回を目指し、2029年3月を目標にB滑走路の延伸やC滑走路の新設など、空港機能の強化が進められている。こうした機能強化に伴い、約7万人の空港内従業員の確保が必要となることから、NAAや航空会社、周辺自治体、教育機関などが連携し、高校生や大学生に向けて成田空港での仕事の魅力発信、インターンシップの実施、見学ツアーや体験学習などを通じて空港への就業意欲を高める様々な施策に対する支援強化を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>1. 空港を支える人材育成 県教育委員会では、県や経済団体等が参画する成田空港活用協議会が実施している出前授業や成田空港の職場見学を行う体験型航空教室などの取組を学校に周知し、活用を促すなど子供たちが空港関連産業を理解する機会の確保に努めています。 また、空港周辺の県立高校では、空港内の職種を紹介する進路講話会の開催や、成田空港で実施するインターンシップへの参加など、高校生が空港での就職を意識できる取組を進めています。 更に、令和7年10月に策定した「県立高校改革推進プラン・第2次実施プログラム」においては、多古高校では、空港に近接する立地を生かし、グランドハンドリングなど空港関連の人材育成を目指した学びを導入するところとす。 その他、中小企業と学生等が直接交流できる場として有効な仕事体験を促進するため、大学生や高校生が企業2～3社を訪問できる仕事体験プログラムを行っています。 今後も、成田空港での仕事の魅力発信に向けて、積極的に取り組んでまいります。 (成田空港政策課、雇用労働課、教育政策課、学習指導課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4 成田空港と地域の更なる成長について (1) 更なる機能強化の早期実現と将来の人材確保 滑走路新設・延伸等更なる機能強化及びターミナルや貨物施設の集約等 『新しい成田空港』構想の早期実現と地域振興策、国際物流ハブ空港化の推進、 国際的な産業エリアの整備による経済圏の確立、SAF (持続可能な航空燃料)・ 再生可能エネルギーの供給など空港の脱炭素化及び安定した燃料供給体制の 確立に向けた支援の強化を要望する。</p>
回 答	<p>2. 滑走路新設・延伸等更なる機能強化の実現 成田国際空港の滑走路延伸・新設の早期実現は、我が国の産業競争力の強化 や県経済の発展に不可欠なものであることから、用地確保の具体的方策を検討 する場である、国・県・空港会社・関係市町で構成する「成田空港滑走路 新增設推進協議会」に参画しているところです。今後も、空港会社の取組に、 関係機関と連携し、できる限りの協力をしてまいります。 (成田空港政策課)</p> <p>3. 「新しい成田空港」構想の早期実現 成田空港を国際ハブ空港として確立するためには、滑走路新設等の更なる 機能強化と併せて、旅客・貨物取扱施設等や鉄道アクセスといった空港施設の 機能強化を実施することが必要不可欠です。こうした点について検討を進める ため、令和6年、国交省において、「今後の成田空港施設の機能強化に関する 検討会」が立ち上げられ、県としてもその議論に参画しているところです。 令和7年6月には、「新しい成田空港」構想も踏まえた旅客・貨物取扱施設等 の基本的な整備の方向性についての中間とりまとめが公表されたところで あり、県としての考え方を述べるなど、引き続き、議論に参画してまいります。 (成田空港政策課)</p> <p>4. 国際的な産業エリアの整備による経済圏の確立と地域振興策 成田空港を核とした物流・産業拠点の形成を図るため、県では、国家戦略 特区を活用した民間投資を呼び込むための環境整備、地域未来投資促進法を 活用した土地利用規制の弾力化、産業用地整備に向けた検討、企業への アプローチなど、産業拠点形成に向けた具体的な取組みを進めているところ です。また、空港の拡張事業や、県が取り組む空港周辺への産業集積が実現した 場合は、多くの雇用が生まれることが見込まれます。 このため、令和7年4月に空港会社と設立したNRT エリアデザインセンター において6月に策定した「エアポートシティ構想」では、拡張後の空港と、 空港を核とした産業拠点の形成を支える人材の確保などに向け、「多様な人々 が集い、安心して働き、暮らし、子育てできる居住環境等を整える」との方針 を示し、民間企業を含む関係機関と議論を進めているところです。 こうした取組を通じ、産業拠点の形成やそれを支える地域の発展に向けた 取組を進めてまいります。(成田空港政策課)</p>

5. 空港の脱炭素化及び安定した燃料供給体制の確立

県では、S A Fの安定供給に向けた第一歩として、原料となるバイオエタノールを製造する実証事業や、企業によるサプライチェーン構築に向けた取組への支援を行っています。

昨年度は、スーパーやコンビニ等から家庭系廃食用油を回収し、事業者へ引き渡す取組などに支援を行い、今年度は、空港周辺の農地を活用し、S A Fの原料となるバイオエタノールを製造する実証事業について支援をしているところです。

S A Fの導入促進を進めるにあたっては、供給事業者等への資金面などのしっかりとした支援が不可欠であると考えており、国には、S A Fの安定供給のための供給事業者への財政支援等を求めてまいります。

(成田空港政策課、カーボンニュートラル推進課、温暖化対策推進課)

<p>要望事項</p>	<p>4 成田空港と地域の更なる成長について (1) 更なる機能強化の早期実現と将来の人材確保 また 2025 年 6 月、政府は国家戦略特区諮問会議において特区に指定されている東京圏への特例措置を千葉市、成田市に留まらず県内全域に適用することを決定した。これを受け県は、特区の活用を進め、これまで空港内のみで認められていた外国人による貨物取り扱い業務への従事を周辺の物流施設でも可能とするなど、国家プロジェクトとしての取り組みを加速させている。今後空港の更なる機能強化が進展していくなか、空港及び周辺地域に企業や人を呼び込むには、生活環境や子育て・教育環境などの整備が重要だと考えられる。そこで周辺自治体や関係機関と連携し、空港に関連する企業の雇用や定住促進に関する情報を発信していくことを要望する。</p>
<p>回 答</p>	<p>6. 空港関連企業の雇用や定住促進に向けた取組 「空港関連企業の雇用や定住促進」に関する情報発信について、第3滑走路の新設を含む成田空港の拡張事業に伴い、空港内外の従業員の増加が想定されていることから、県では、 ・その受け皿の確保と、 ・成田空港周辺地域を選んで住んでもらう魅力的なまちとしていくための施策を市町も含めた関係者と連携して検討を行っているところです。 また、暮らしや産業の拠点として選ばれるエアポートシティの実現にあたっては、空港周辺地域にお住まいの方々や新たに定住を検討する方々に、魅力的な地域づくりが進んでいることを伝えていくことが重要なため、今年度、「エアポートシティ」ブランディング事業を立ち上げ、効果的な情報発信を進めることとしたところです。 さらに、空港関連企業の中途人材確保を支援するため、県や経済団体等が参画する成田空港活用協議会が、転職フェアに出展し、空港関連企業を紹介したパンフレットの配布等による情報発信及び空港関連業種の説明を行うことにより、即戦力となりうる転職希望者に向けて就業意識の醸成を図っています。 そのほか、千葉県へのU I J ターン希望者等の県内企業への就労を促進するため、県内の仕事や暮らしに関する情報等を一元的に収集・提供しております。 引き続き、こうしたまちづくりの取組を進めるとともに、関係者と連携して情報発信にも取り組んでまいります。 (成田空港政策課、雇用労働課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4 成田空港と地域の更なる成長について (2) 空港アクセスの充実</p> <p>『新しい成田空港』構想とりまとめ2.0』では、新旅客ターミナルの再構築と新貨物地区の整備による航空物流機能の集約について今後の方向性が示されたが、都心から離れて立地し、かつ将来交通量の増加が見込まれる成田空港が首都圏空港として十分な機能を発揮するには鉄道アクセスの利便性向上、輸送力向上が不可欠である。現在、国において鉄道事業者等関係者も含めた検討の場が設けられ、鉄道アクセスを含めた今後の成田空港の施設面での機能強化について議論がなされているところであるが、これらの議論が円滑に進み適切な空港アクセスの充実が図られるよう支援を要望する。</p>
回 答	<p>1. 空港アクセスの充実</p> <p>成田空港の鉄道アクセスについて、第3滑走路の供用開始等に伴い、空港利用者の大幅な増加が見込まれる中、空港の鉄道アクセスの充実が喫緊の課題となっていることから、県では、国に対し、関係者が協議する場を早期に設置するよう求めてまいりました。</p> <p>その結果、令和6年9月には、国により空港会社や鉄道事業者、千葉県などで構成する検討会が立ち上げられ、昨年6月に公表された中間とりまとめでは、空港周辺の単線区間の解消や都心とのアクセス向上などの課題について、更に検討を進めていくこととされています。</p> <p>県としては、成田空港がグローバルハブ空港としての役割を一層発揮するためにも、この検討会への参画等を通じ、国を中心に成田空港の鉄道アクセスの充実が推進されるよう、引き続き、取り組んでまいります。</p> <p>(交通計画課)</p>

(回答様式)

<p>要望事項</p>	<p>4 成田空港と地域の更なる成長について (2) 空港アクセスの充実 また国土交通省では、都心からのアクセス経路に選択肢が少ないことを課題とし、空港周辺の高規格道路について調査・検討を進めることとされ、さらに県においては機能強化の効果を周辺市町全体に波及させるため、今後の交通動向、企業誘致や観光振興といった自治体の街づくり計画を踏まえ、空港周辺の道路整備計画が策定された。こうした計画に対する調査が進展し早期に具体化が図られるよう要望する。外環道と成田空港を最短で結ぶ北千葉道路は、計画の6割が開通もしくはほぼ目途がついており残り4割の早期開通、加えて空港と東関道・圏央道等を速達性の高い道路で結ぶ空港周辺道路網、環状道路の整備、圏央道における新たなICの設置検討を要望する。</p>
<p>回答</p>	<p>2. 空港周辺の高規格道路 県では、成田空港の第3滑走路新設などの「第2の開港プロジェクト」の効果を広域的に波及させるため、広域道路ネットワークのあり方について、国や高速道路会社などと議論を進めています。 これまでの議論を踏まえ、県、国及び高速道路会社などで構成する首都圏空港道路ネットワーク検討分科会及び千葉県道路協議会において、「新しい成田空港を支える高規格道路ネットワーク構築の基本方針」を昨年11月に策定したところです。 これを受け、11月25日には成田空港に直結する北千葉道路の整備促進や渋滞が顕著である京葉道路を補完する新湾岸道路の早期具体化、県北西部の抜本的な渋滞対策などについて、国に要望を行ったところです。 今後は、広域道路ネットワークの充実・強化と県北西部の渋滞対策、さらには、ネットワークを最大限活用することにより、第2の開港に向け、空港アクセスの抜本的な高速化、多重化に向け、取り組んでまいります。 (道路計画課)</p> <p>3. 空港周辺の道路整備計画 令和6年9月に、現在事業中の「整備路線」に、早期事業化を目指す「調査路線」を加えた「成田空港周辺における道路整備計画」を策定したところです。 そのうち、成田空港と圏央道を直結し、最短でアクセスする新たなインターチェンジについては、成田空港周辺インターチェンジ(仮称)として、昨年10月、公共事業評価審議会に諮ったところであり、国や高速道路会社と協議を進めながら、連結許可申請の準備を進めているところです。 引き続き、「整備路線」の早期完成を目指すとともに、「調査路線」については、空港会社や周辺9市町と連携し、バイパスや現道拡幅、交差点改良等の検討を進め、早期に事業化が図られるよう取り組んでまいります。 (道路計画課)</p>

4. 北千葉道路の早期開通

未開通区間を含む、市川市から船橋市間15キロメートルについては、市川市と松戸市の区間の専用部1.9キロメートル、一般部3.5キロメートルについて、令和3年度から国により事業が進められており、令和6年度から用地買収に着手されたところです。県としては、沿線市と連携して、事業中区間の早期整備が図られるよう、県・沿線市等で構成する用地取得促進プロジェクトチームにより、引き続き国へ最大限協力してまいります。

残る市川市大町から船橋市小室間については、地元市による地籍調査の促進や公有地の拡大の推進に関する法律に基づく用地の先買いに取り組むなど、引き続き、事業実施環境を整えるとともに、国による早期事業化等を要望してまいります。

また、県が整備する東側の成田市区間では、橋梁工事などを進めるとともに、関戸地区における成田下総線との接続については、都市計画変更の手続きが昨年1月に完了し、現在、鉄道交差部の橋梁について、鉄道事業者と協議を行いながら詳細設計を進めているところです。引き続き、北千葉道路の一日も早い全線開通に向けて取り組んでまいります。

(道路計画課、道路整備課)

(回答様式)

要望事項	<p>4 成田空港と地域の更なる成長について</p> <p>(3) 成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進</p> <p>2023年、成田空港周辺で国際航空物流拠点の形成を目指す「成田新産業特別促進区域基本計画」の変更について国から同意を受け、例外的に農地を含む土地を事業用地として選定することが可能な「地域未来投資促進法」の弾力的活用により、多古町と成田市の2か所が重点促進区域に設定された。さらに2024年12月には、空港周辺に集積を目指す産業に「精密機器」「航空宇宙」「健康医療」「農業」「観光」の5つの産業が追加された。すでに大手物流業者が航空物流拠点を開発する計画を明らかにしているが、新たに追加された5つの産業を集積し空港周辺地域に民間投資を呼び込むには、税制や金融、規制の特例措置、補助金等の優遇措置といった同法活用のメリットを多くの事業主に周知し進出を促す必要がある。2025年6月、千葉県およびNAAより、成田空港「エアポートシティ」構想（目指すビジョン、ゾーニング等）が公表された。企業移転の促進や空港を核とした国際的な産業拠点の形成を通じて、広域経済圏の確立と空港および周辺地域の特性に応じた発展が好循環するエアポートシティ（仮称）の実現に向けた取り組みが動き出したところであり、一層の支援・推進を要望する。</p>
回答	<p>1. エアポートシティの実現に向けた取組</p> <p>「エアポートシティ」の実現に向けて、「成田空港第2の開港プロジェクト」や圏央道の全線開通等によって高まる県のポテンシャルを生かし、更なる産業拠点形成や成長産業分野におけるイノベーションを促進していくため、国との議論を重ね、令和7年7月に東京圏国家戦略特区の県全域への拡大を実現したところでは。</p> <p>また、成田空港周辺の開発が期待される地域のうち、特にスピード感や、エアポートシティ構想の実現に向けて計画性を持って整備することが必要となるケースについて、県が産業用地整備を直接施工することとし、令和8年度に向け体制を整えることとしています。</p> <p>今後も、空港を核とした物流・産業拠点の形成に向け、国家戦略特区の活用などにより、しっかりと民間投資を呼び込むとともに、圏央道など広域的な道路ネットワークを生かして、成田空港を起点とするヒト・モノ・財の流れを全県に波及させてまいります。</p> <p>(成田空港政策課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4 成田空港と地域の更なる成長について</p> <p>(3) 成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進</p> <p>空港機能強化に伴い、将来必要とされる約 7 万人の従業員の確保には外国人の雇用も重要だと考えられ、外国人を含む空港及び空港関連産業の従業員の受け皿としての居住区域の選定と確保、住居、通勤や暮らし、住環境の整備など外国人の雇用において直面する様々な課題への対応強化を要望する。加えて雇用の維持・確保のため、従業員のエンゲージメント向上に向けた職場環境の整備等、啓発活動及び支援の強化を要望する。</p>
回答	<p>2. 外国人雇用に関する様々な取組</p> <p>外国人の雇用については、令和 7 年 10 月に、外国人材雇用相談窓口を新たに設置し、企業からの採用・定着に関する相談や、外国人材からの仕事に関する相談を、電話・オンラインで受け付けているところです。</p> <p>さらに、住居、通勤や暮らしなど、外国人が直面する生活面での様々な課題への対応について、多言語による外国人相談窓口の設置や情報発信等を行っています。</p> <p>その他、令和 7 年 10 月に神田外語大学と「外国人活躍・多文化共生等に関する協定」を締結したところであり、今後、同大との間で、災害時における外国人への情報共有や、県立学校への「外国人児童生徒等教育相談員」としての学生の派遣などについて、連携して取り組んでいくこととしています。</p> <p>加えて、増加が見込まれる外国人も含めた空港内外の従業員の受け皿の確保と、周辺地域の魅力的なまちづくりの推進に向け、住宅確保対策や住環境整備、地域交通ネットワークに関する調査・検討を実施しているところであり、こうした取組等を踏まえ、NRT エリアデザインセンターとともに、空港周辺市町のご意見も伺いながら、空港を支える企業や人材に選ばれるエアポートシティの実現を進めてまいります。</p> <p>(成田空港政策課、国際課、雇用労働課)</p> <p>3. 従業員のエンゲージメント向上に向けた職場環境の整備</p> <p>職場環境を整備する上では、誰もがそれぞれの意欲と能力を生かして働くことができることが重要であることから、県では、セミナー等を通じて多様で柔軟な働き方を推進するとともに、働きやすい職場環境づくりへの支援などに取り組んでおり、今後もこうした取組の充実に努めてまいります。</p> <p>(雇用労働課)</p>

(回答様式)

要望事項	<p>4 成田空港と地域の更なる成長について</p> <p>(3) 成田空港周辺地域の経済活性化と県内全域への波及促進</p> <p>空港周辺では農業が基幹産業の一つであり、スマート農業や圃場（ほじょう）整備事業（農業における生産性向上を目的として、耕地の整備、用排水路の設置、土壌改良、農道の整備などを行う事業）の推進、2022年に開設された成田公設地方卸売市場を通じた日本食や高品質を維持した生鮮食品の輸出促進等、成田空港の輸出拠点としての機能を十分に発揮する様々な施策への支援を要望する。こうした空港及び空港周辺の経済効果を取り込む地域活性化策を県内全域へ幅広く波及させていくための支援を引き続き要望する。</p>
回答	<p>4. 空港周辺地域における農業の活性化</p> <p>農業は空港周辺の基幹産業であり、県では、持続的な発展と稼げる農業の実現に向けて、ロボットトラクター、ドローン、環境モニタリング装置などスマート農業機器の導入を支援するとともに、高品質な農作物生産の基盤となるほ場整備事業を推進してまいります。</p> <p>加えて、新たな担い手の柱として、農業経営に意欲を持ち成長力のある企業の参入を促進する取組を進めており、令和7年度からは、企業からの相談受付と農地情報の提供窓口を一本化し、支援体制を強化したところです。</p> <p>引き続き、市町村等と連携しながら、企業のニーズに応じた農地情報の収集・マッチングの推進及び農地整備への支援により、企業参入を積極的に進めてまいります。</p> <p>(農林水産政策課、担い手支援課、生産振興課、耕地課、農地・農村振興課)</p> <p>5. 成田公設地方卸売市場を通じた生鮮食品の輸出促進</p> <p>成田空港の機能強化が進められているなか、県では、千葉県農林水産物輸出活性化取組方針において、「成田市場及び成田空港を活用した輸出拡大」を取組方針の柱のひとつとして位置付け、成田市場のワンストップ輸出拠点機能を活かした農林水産物の輸出拡大に取り組んでいます。</p> <p>令和7年1月からは、県職員を成田市場に駐在させ、成田市との連携体制を強化するとともに、成田市場・成田空港を活用して、さつまいもや鮮魚の加工品の輸出実証事業を実施したほか、新たな輸出先を開拓して県産いちごの販売促進を行っており、引き続き、成田市場関係者や生産者団体等と連携して、取組を進めてまいります。</p> <p>(販売輸出戦略課)</p> <p>6. 経済効果の県内全域への波及</p> <p>今後も、こうした取組を進めていくとともに、圏央道など広域的な道路ネットワークも生かして、成田空港の拡張事業により大幅な増加が見込まれる、空港を起点とするヒト・モノ・財の流れを全県に波及させてまいります。</p> <p>(成田空港政策課)</p>

